

京都市文化市民局
担当 元離宮二条城事務所
TEL (075) 841-0096



春期展示作品：二の丸御殿〈大広間〉《松鷹図》（部分）

令和7年度「二条城障壁画 展示収蔵館」原画公開

二条城二の丸御殿の障壁画は、後水尾天皇の行幸に先立ち、徳川将軍家が寛永元年から3年（1624～26）にかけて行った大改修の際、狩野探幽率いる狩野派の絵師たちによって描かれました。昭和57年（1982）には、御殿に残る約3600面の障壁画のうち1016面が美術工芸品（絵画）として重要文化財に指定されました。

元離宮二条城では、これらの貴重な障壁画を恒久的に保存するため、昭和47年（1972）から二の丸御殿障壁画の模写を行っており、現在、式台、大広間、黒書院及び白書院の障壁画のほぼ全てを模写障壁画にはめ替え、原画（オリジナル）を順次「二条城障壁画 展示収蔵館」に収蔵し、展示公開しています。

この度、令和7年度の原画公開を開催します。今年度は、「シリーズ転調の花鳥」と題して、二の丸御殿の各棟の北東にあたる部屋に描かれた障壁画に焦点を当てて紹介します。北東という暗いイメージを払拭するかのよう描かれた花鳥図。春期は大きな松や鷹が桃山時代の様式で描かれた〈大広間〉四の間の《松鷹図》を、夏期は〈遠侍〉「虎の間」に隣接する〈遠侍〉勅使の間（下段）の優美な《楓檜桃小禽図》を、秋期は一面の秋が描かれた〈黒書院〉四の間の《菊図》《秋草扇面散図》を、冬期は水墨画で花鳥画が描かれた〈白書院〉四の間と帳台の間の《雪中梅竹柳小禽図》と《秋草図》を公開します。

1 公開内容及び期間（詳細は別紙のとおり）

シリーズ転調の花鳥

春期「将軍の鷹 ～〈大広間〉四の間～」

令和7年 4月24日（木）～6月22日（日） [60日間]

夏期「聳え立つ檜 ～〈遠侍〉勅使の間（下段）～」

令和7年 7月18日（金）～9月15日（月・祝） [60日間]

秋期「〈黒書院〉の秋 ～〈黒書院〉四の間～」

令和7年10月 9日（木）～12月7日（日） [60日間]

冬期「御殿の奥の花鳥 ～〈白書院〉四の間・帳台の間～」

令和7年12月23日（火）～令和8年2月23日（月・祝） [60日間]

2 入館時間

午前9時～午後4時30分（閉館は午後4時45分）

※二条城の入城受付は、午後4時まで。

3 場所

元離宮二条城内 二条城障壁画 展示収蔵館

（〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地）

4 入館料

100円（未就学児無料）

※別途入城料が必要。

※市内に在住・在学の小中学生、市内在住の70歳以上の方（敬老乗車証等で住所、年齢を確認できる方）、各種障害者手帳等をお持ちの方の入館料は不要です。

5 問合せ先

京都市文化市民局元離宮二条城事務所

〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地
TEL：(075) 841-0096 / FAX：(075) 802-6181

【参考】「二条城障壁画 展示収蔵館」の概要

「二条城障壁画 展示収蔵館」は、昭和57年に重要文化財指定を受けた二の丸御殿障壁画を恒久的に保存するため、二条城築城400年を記念して、平成16年3月に竣工し、平成17年10月10日に開館しました。

当施設は、障壁画が御殿と同じ配置で収納されている収蔵庫の一部を、ガラス越しに鑑賞できる画期的な設計となっています。また、展示室では、二の丸御殿障壁画に関する資料や飾金具（かざりかなぐ）、城内から発掘された埋蔵文化財も展示しています。



「二条城障壁画 展示収蔵館」外観



「二条城障壁画 展示収蔵館」内観

世界遺産・二条城一口城主募金

世界共通の財産である世界遺産・二条城を次代へ保存・継承していくために、国宝・二の丸御殿をはじめとする文化財建造物等の本格修理を進めています。

今回の本格修理は、1603年徳川家康による築城以来の大修理であり、多大な資金と年数が必要になります。そのため修理にあたり、皆様の御理解と御支援を賜る“世界遺産・二条城一口城主募金”を募っています。多くの皆様の温かい御支援をお願い申し上げます。